

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5 年 5 月 26 日

高知県知事 殿



提出者

住 所 高知県南国市立田2535番地1

氏 名 株式会社 ニシトミ

代表取締役 西山 正高

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 088-863-3048

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

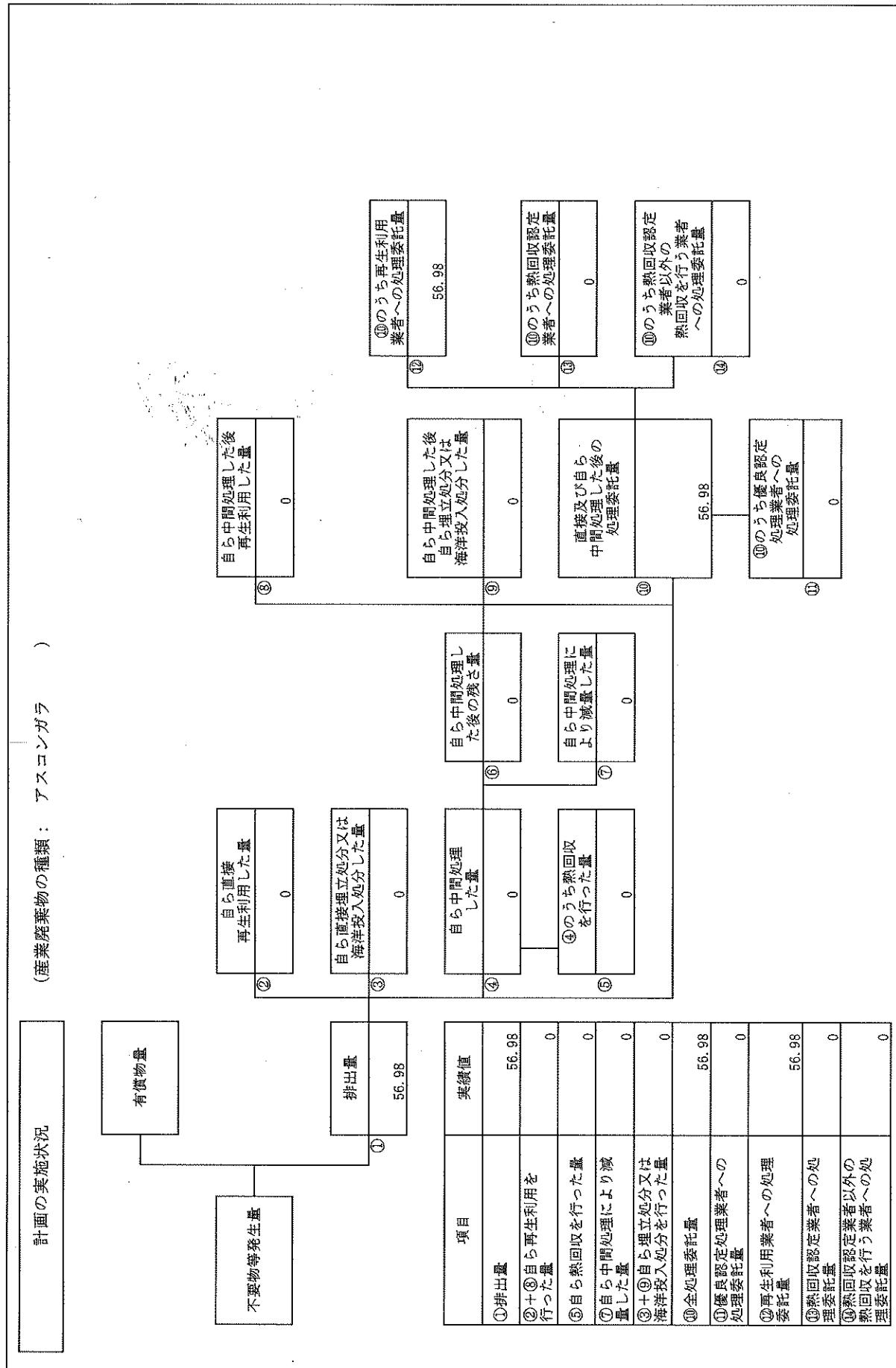
事業場の名称	株式会社 ニシトミ
事業場の所在地	南国市内
事業の種類	総合建設業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2257 t	全処理委託量	2257 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	12 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	2245 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

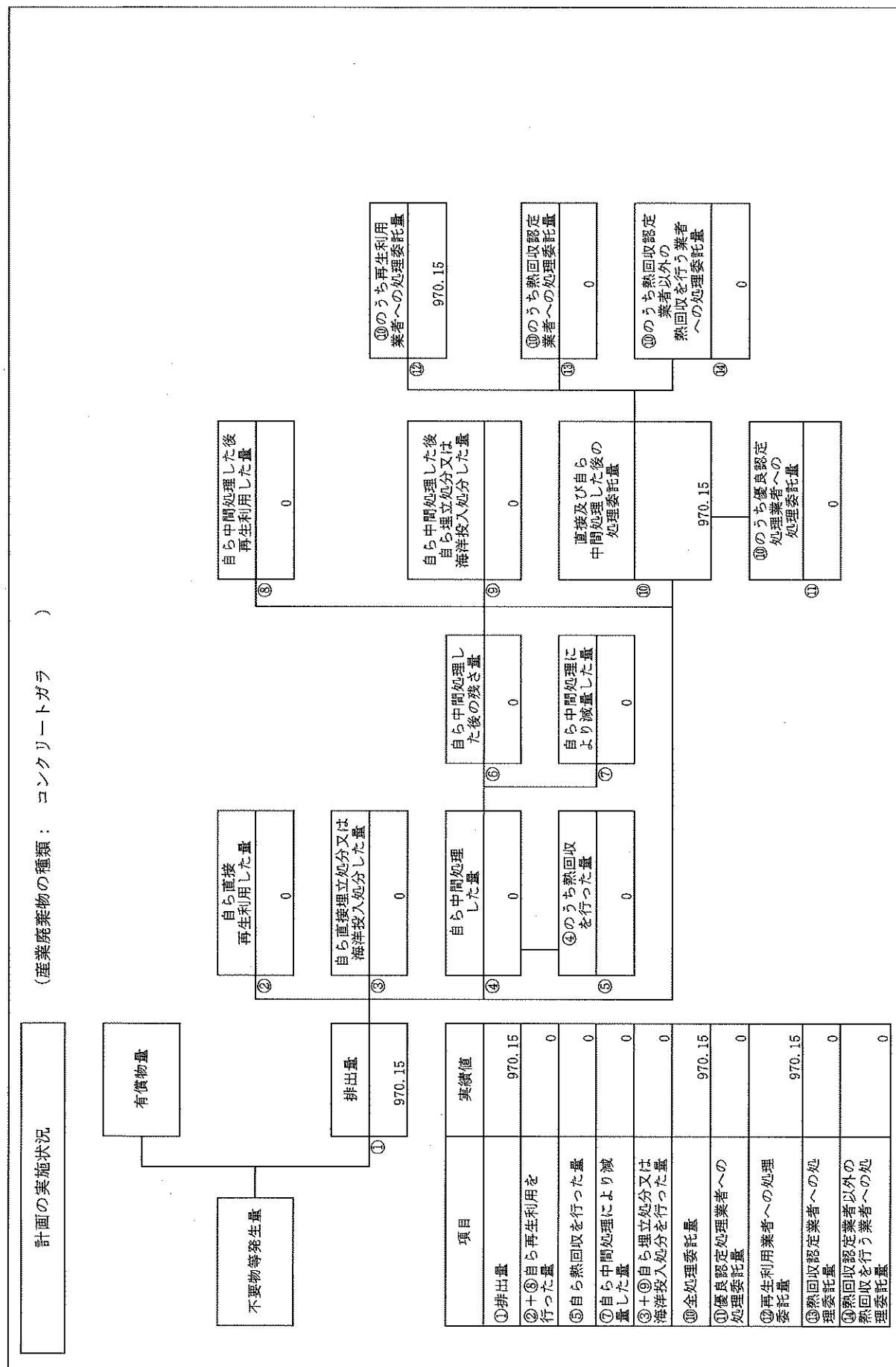
## (第2面)



## (第2面)

計画の実施状況	
不要物等発生量	有償物量
①排出量	②自ら直接再生利用した量 0
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 0	④自ら中間処理した量 0
⑤自ら熱回収を行った量 0	⑥自ら中間処理した後の残さ量 0
⑦自ら中間処理により減量した量 0	⑧自ら中間処理ににより減量した量 0
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 0	⑩自ら中間処理した後の残さ量 0
⑪全處理委託量 13.8105	⑫自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 0
⑬優良認定処理業者への 處理委託量 0.1705	⑭自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 0
⑮熱回収認定業者への處 理委託量 13.64	⑯自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 0
⑰熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への處 理委託量 0	⑱自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 0
	⑲自ら中間処理した後 自ら再生利用した量 0
	⑳うち再生利用率 業者への處理委託量 13.64
	㉑うち熱回収認定 業者への處理委託量 0
	㉒うち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への處理委託量 0
	㉓うち優良認定 處理業者への 處理委託量 0.1705
	㉔うち熱回収認定 業者への處理委託量 13.64

## (第2面)



## (第2面)

計画の実施状況	
(産業廃棄物の種類： その他のがれき類 )	
不要物等発生量	有償物量
① 排出量	② 自ら直接 再生利用した量  ③ 0
④ 自ら中間処理 した量	⑤ ④のうち熱回収 を行った量  ⑥ 自ら中間処理し た後の残さ量  ⑦ 自ら中間処理に より減量した量  ⑧ 自ら埋立処分又は 海上投入処分を行つた量  ⑨ 0
⑩ 全処理委託量	⑩ ⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量  ⑪ 0.2
⑫ ⑫のうち再生利用 業者への処理委託量  ⑬ 0	⑭ ⑭のうち熱回収認定 業者への処理委託量  ⑮ 0
⑯ ⑯のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量  ⑰ 0	⑱ ⑱のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量  ⑲ 0.2

## (第2面)

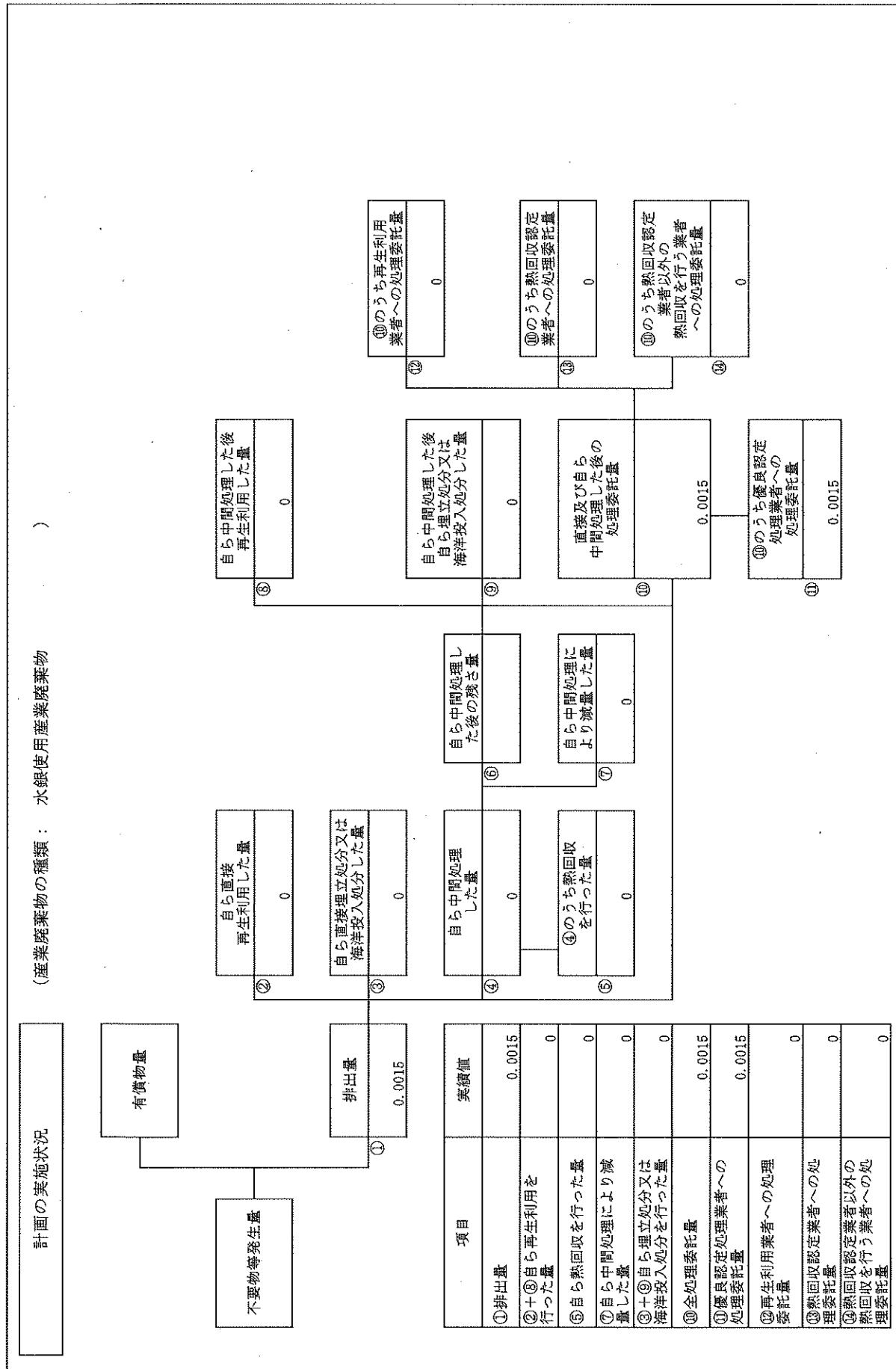
計画の実施状況		(産業廃棄物の種類： 金属くず )	
有償物量		自ら直接 再生利用した量	② 0
排出量	① 33,4805	自ら直接処分又は 海洋投入処分した量	③ 0
不要物等発生量		自ら中間処理した後 再生利用した量	④ 0
		自ら中間処理した後 自ら埋立処分した量	⑤ 0
項目	実費額	自ら中間処理し た後の残さ量	⑥ 0
①排出量	33,4805	自ら中間処理に より減じた量	⑦ 0
②+③自ら再生利用を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	⑧ 0
⑤自ら熱回収を行った量	0	⑨ 0	
⑥自ら中間処理により減 量した量	0	自ら中間処理に より減じた量	⑩ 0
⑦+⑧自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑪ 0
⑩全処理委託量	33,4805	⑫ 33,4805	
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	1,2855	⑬のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑭ 1,2855
⑫再生利用業者への処 理委託量	32,195	⑮ 0	
⑯熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0	⑰ 0	

## (第2面)

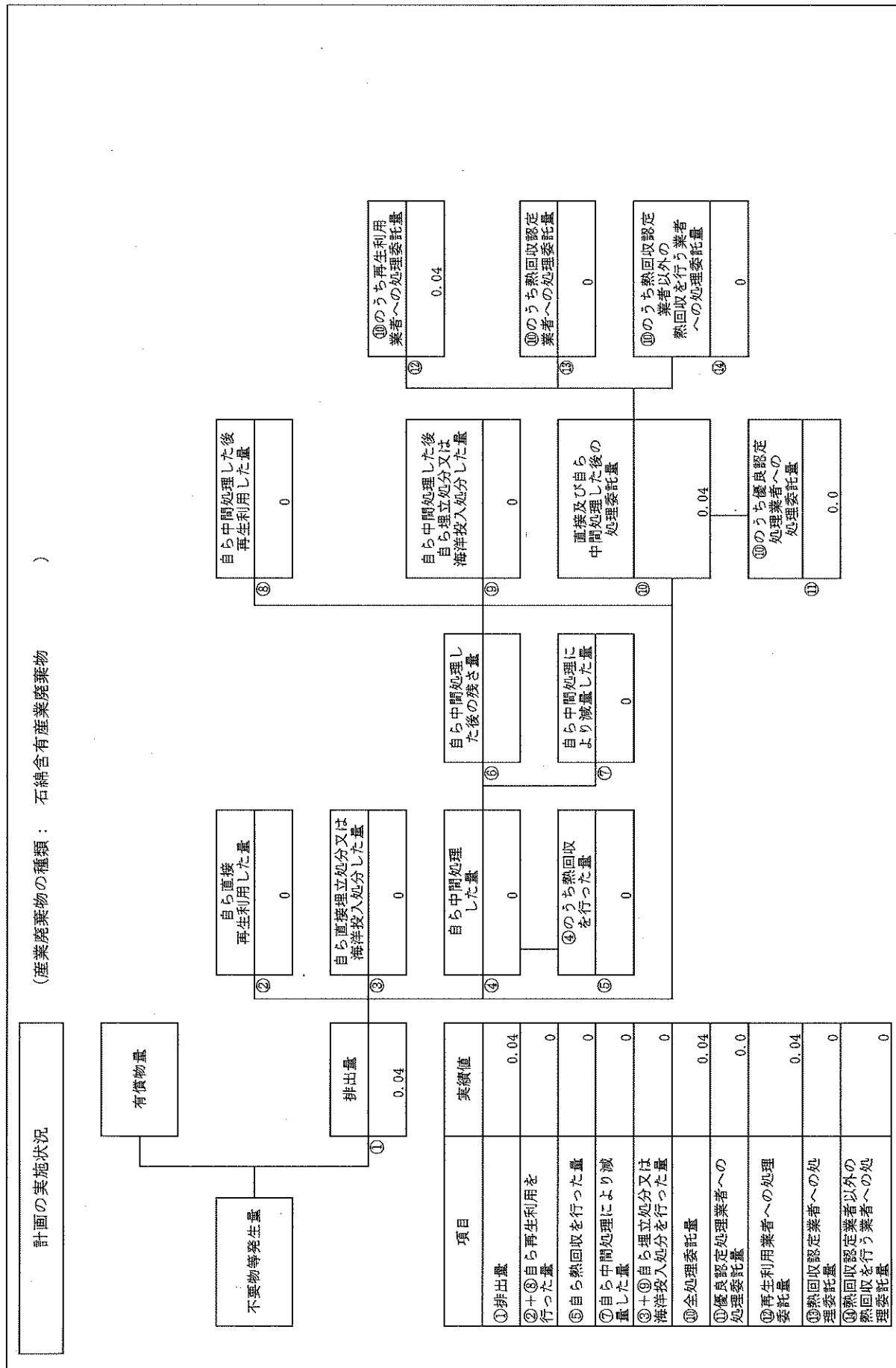
計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 混合(管理型含む))	
不要物等発生量	有償物量	① 排出量 11.0320	② 自ら直接 再生利用した量 0
		③ 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 0	④ 自ら中間処理 した量 0
		⑤ 自ら熱回収 を行った量 0	⑥ 自ら中間処理した 後の残さ量 0
		⑦ 自ら中間処理によ り減量した量 0	⑧ 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 0
		⑨ ⑩うち熱回収認定 業者への処理委託量 0	⑪ ⑫うち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 0
		⑩ 全処理委託量 11.0320	⑬ ⑭うち優良認定 處理業者への 処理委託量 11.0320
		⑪ ⑫再生利用業者への処 理委託量 0	⑮ ⑯うち熱回収認定 業者への処 理委託量 11.032
		⑰ ⑱うち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 0	

(第2面)

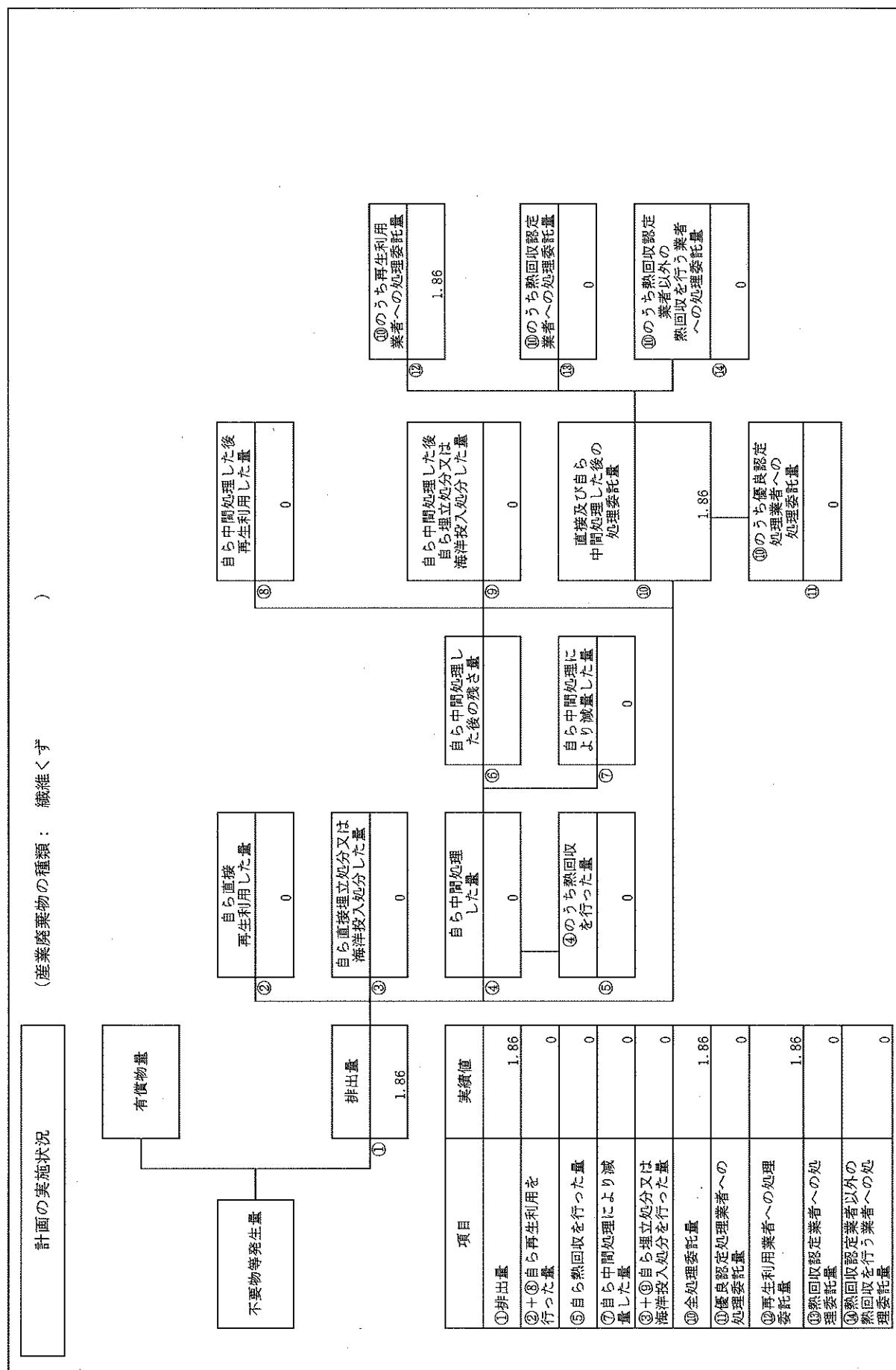
(第2面)



## (第2面)



## (第2面)



(第2面)

計画の実施状況	
不要物等発生量	有償物量
①排出量	②自ら直接再生利用した量
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理した量
⑤自ら中間処理により減量した量	⑥自ら中間処理した後の残さ量
⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量
⑨自ら中間処理により減量した量	⑩⑪のうち再生利用率 業者への処理委託量
⑩⑪優良認定處理業者への処理委託量	⑫⑬のうち熱回収認定 業者への処理委託量
⑫⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑭⑮のうち熱回収を行いう業者への処理委託量
⑯⑰⑱のうち優良認定 處理業者への処理委託量	⑲⑳のうち優良認定 處理業者への処理委託量
⑲⑳のうち優良認定 處理業者への処理委託量	⑳⑳のうち熱回収を行いう業者への処理委託量
⑳⑳のうち熱回収を行いう業者への処理委託量	⑳⑳のうち熱回収を行いう業者への処理委託量

(第2面)

計画の実施状況		(業種廃棄物の種類 : 耐石膏ボード)	
項目	実績値	項目	実績値
①排出量	7.05	②自ら直接 再生利用した量	0
③自ら直接受理立入処分又は 海洋投入処分した量	0	④自ら中間処理 した量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0	⑥自ら中間処理し た後の残さ量	0
⑦自ら中間処理により減 量	0	⑧自ら中間処理し たより減量した量	0
⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	⑩自ら中間処理した後 再生利用した量	0
⑪全處理委託量	7.05	⑫⑪のうち再生利用 業者への処理委託量	2.81
⑬優良認定業者への 処理委託量	4.24	⑭⑪のうち優良認定 業者への処理委託量	4.24
⑮熱回収認定業者への處 理委託量	0	⑯⑪のうち熱回収を行う業者 への処理委託量	0
⑰熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への處 理委託量	0	⑲⑪のうち熱回収認定 業者以外の業者への 熱回収を行う業者 への処理委託量	0

(第2面)

## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。